

## 平成24年度 第2回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会 議事要旨

1. 日 時 平成24年10月16日(火) 10時00分～11時30分

2. 場 所 鹿屋体育大学管理棟2階「大会議室」

3. 出席者 [学内委員] 福永、松下、黒川、原田の各委員  
[学外委員] 上治、岡崎、小舘、丹下、宮嶋の各委員

4. 列席者 飯田、富岡の各監事、川西副学長、西園附属図書館長  
荻田、瓜田、前田(明)の各学長補佐

5. 内 容

(質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ)

議題に先立ち、福永委員長から、8月1日付け就任の原田委員及び宮嶋委員、並びに10月1日付け理事として就任の黒川委員の紹介があった。

### 1) 前回議事要旨確認

平成24年度第1回経営協議会の議事要旨(案)について確定された。(資料1)

### 2) 学長報告

#### (1) 国立大学法人鹿屋体育大学の運営体制の見直しについて(資料2)

福永委員長から配付資料に基づき、本法人の業務運営を適切かつ円滑に実施するとともに、大学の機能強化を図り、教育研究活動をさらに推進させるため、運営体制を見直したこと、それに伴い理事、副学長、学長補佐及び事務局長の職務分担を見直したことの報告があった。

### 3) 審議事項

#### (1) 平成24年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算について(資料3)

黒川委員から配付資料に基づき、平成24年度鹿屋体育大学補正予算(案)について、予算残見込額が72,964千円となること、変更計画として共通経費(全学的な施設の修繕等)27,089千円、一般管理費(当初計画変更に伴う増)4,291千円及び業務経費(老朽化機器等の更新等)4,911千円を支出に計上すること、予算算見込額の残り36,673千円を予備費に充当し、給与の臨時特例法に伴う減額分72,416千円を予備費から国庫納付する見込みであること等の説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

#### (2) 目的積立金による事業計画について(資料4)

黒川委員から配付資料に基づき、平成22年度剰余金の繰越承認を受けた目的積立金(46,491千

円)による事業計画について、「目的積立金の使用指針」に基づき教育研究環境の整備等に充てることとし、白水団地井水処理設備設置事業を計画していること等の説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

### (3) 国立大学法人鹿屋体育大学職員給与支給細則の一部改正について(資料5)

黒川委員から配付資料に基づき、運営体制の見直しに伴い新設された、教授が兼務する副学長に対して特別勤務手当を支給することとする「国立大学法人鹿屋体育大学職員給与支給細則」の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

## 4) 報告事項

### (1) 平成23事業年度財務諸表の承認について(資料6)

黒川委員から配付資料に基づき、9月26日付けで文部科学大臣から平成23事業年度財務諸表の承認についての通知があった旨の報告があった。併せて、同財務諸表分析による業務実施コスト、人件費、運営費交付金収入額、業務費及び減価償却費の経年比較について説明があった。

### (2) 平成25年度概算要求について(資料7)

黒川委員から配付資料に基づき、本学関係の特別経費概算要求事項(運営費交付金対象事業)として、プロジェクト分の継続1件(「診断力と処方力に基づくコーチング力の養成—スポーツの実践的指導力を高める教育プログラム—」、新規2件(「体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラムの開発」、「学校現場で活用できる学習能力向上を促す運動プログラムの開発」及び基盤的設備等整備分の新規1件(「2連発経頭蓋磁気刺激装置」)が文部科学省から財務省へ提出された旨の報告があった。併せて、国立大学法人運営費交付金概算要求の概要等について説明があった。

- 前回本会議で説明のあった連携大学院は進捗があったか。
- 平成24年度国立大学改革強化推進事業に提出した「筑波大学との連携」については、文部科学省と財務省が協議中と聞いており、まだ連絡がきていない。
- 鹿屋体育大学が筑波大学に対して、強みがあると主張しているところはどこか。
- 水泳競技と海洋スポーツである。
- 「アスリートの競技力を評価するシステムの開発」は資料上段の要求額がゼロであるが、今後、システムとして構築できないということか。
- 財務省へ概算要求が提出されず事業を実行できないので、そういうことになる。
- 今後のアクションは考えているか。
- 産学連携の一つの形として、プロ野球選手を対象としたセルフチェック、チームチェックにつながる取り組みを現在検討している。
- プロスキーヤーの三浦雄一郎氏のサポートはしているか。また、データの公表や活用は行わ

れているか。

- 本学の施設で定期的に測定等を行っている。
- そのことを公表するところまではしていない。

**(3) 国立大学法人運営費交付金（一般会計計上分）の臨時的措置について（資料 8）**

黒川委員から配付資料に基づき、特例公債法案が成立しておらず、国からの運営費交付金の入金が見込めないため、本学においても予算の執行抑制を行っている旨の報告があった。

- 資金を銀行から借り入れるとなった場合は、大学が独自に借り入れるのか。
- そのような形になると思われる。

**(4) 復興関連事業の要望について（資料 9）**

黒川委員から配付資料に基づき、復興関連事業の要望として、2 件（「井水の飲料水用処理施設の整備」、「太陽光発電設備を利用した大型蓄電池設備の整備」）の事業の計画調書を提出したことの報告があった。

**(5) 平成 24 年人事院勧告について（資料 10）**

黒川委員から配付資料に基づき、平成 24 年人事院勧告に基づく国家公務員の給与勧告について報告があった。

**5) 学内外の諸情勢について**

**(1) 学生の競技成績について（平成 24 年 6 月～9 月）（資料 11）**

事務局（学生課長）から配付資料に基づき、平成 24 年 6 月から 9 月までの本学学生の競技成績の報告があった。

**6) その他**

**(1) 国立大学のミッションの再定義について（資料 12）**

黒川委員から配布資料に基づき、国立大学が社会的役割を果たすことが求められている情勢の中、機能強化を図る一つの始点となる「ミッションの再定義」の説明会が開催され、今後は文部科学省と各大学が緊密な意見交換をしながら「ミッションの再定義」を進めていくこと等の説明があった。

**(2) 平成 24 年度経営協議会の開催予定について**

事務局（企画・評価室長）から、今年度は残り 1 月と 3 月に経営協議会を予定しており、日程等については後日調整する旨の説明があった。

**(3) その他**

事務局（企画・評価室長）から、今年度の年度計画「経営協議会開催の際に学外委員による大

学視察等を行い、本学の現状を踏まえた有意義な提言を得て、法人の運営改善等に活かす」を踏まえ、本学での開催を通じて学外委員から広く意見をいただきたい旨の説明があった。

- 本県で平成32年に国民体育大会（以下「国体」という。）が開催される。先日、岐阜県で開催された国体の視察に行き、鹿屋体育大学の女子バレー部が強豪相手に健闘していることに感銘を受けた。昨年はサッカー部が優勝しており、監督・指導者の重要性を改めて感じた。本県での国体開催に向けた指導者育成には、鹿屋体育大学の果たす役割は大きい。各種団体との協議も必要であろうが、地域振興にも関わることなので、貴学の学生の中で本県の指導者として頑張っていきたいというニーズがあれば教員採用や団体への橋渡し等、県ができることもあるかもしれない。
- 指導者を希望して入学する学生は多いが、教員採用試験の結果を見る限り、全員が希望どおりとはいかないのが現状である。
- 国体が開催される県は、勝ちたいという気持ちが強く、育成に力を入れる。このことが結果的に、地域のジュニア世代の人材の発掘・育成につながり、ひいては我が国の競技力向上に大きな役割を果たしていると考ええる。
- 競技スポーツや生涯スポーツを含む指導者の育成は本学のミッションにも関わることであり、更なるご意見はないか。
- 本県教育委員会では、選手強化の方法についてシミュレーションしている。その中であつても指導者の役割は大きい。  
教員採用試験においては、国際大会等で優秀な成績を挙げた者は、実技試験を免除する等の優遇措置をとっているが、狙い通りの人材の採用が難しいのが現状である。
- 教員の他に、指導に関わることができる立場とはどのようなものがあるか。
- 例えば警察官OBで、柔道や剣道の有段者が指導にあたることもある。
- 現在は有期雇用で働く者が多いが、長期的に指導を行わせる場合には、安定した生活基盤が築けるような経済的な保証をすることが必要ではないか。
- 難しいところだ。選手生活が終わり、セカンドキャリアをどのように構築するかということにも関わることだが、厳しい状況だ。
- 各市町村には体育施設があり、そこには指導者がいる場合がある。少数だが企業のスポーツクラブもある。スイミングクラブもある。このような施設、企業及びクラブの指導者になるということも考えられる。
- 総合型地域スポーツクラブと国体強化を一緒に考えられないか。そのシステム構築に貴学が協力していけば、これまでにない仕組みが出来るような気がする。例えば、このスポーツクラブと小・中学校、地域の体育施設を一人の指導者が循環するシステムができるのではないか。現役の学生がこのような指導をすれば将来の役にも立つだろう。

- 大変面白い意見だ。その基盤整備とシステム作りを鹿屋体育大学がミッションとして担えば大きな意味がある。地域と連携し、ジュニアに指導し、かつ指導者も育成するという制度作りをする際には大学の英知を結集させることが大切だ。
- プランニングを行い、できることを明確にし、県、大学、スポーツクラブの3者が連携すればジュニアの発掘・育成のシステムを構築することは可能だと考える。
  
- 国体で活躍する優秀な選手を育成することも大事だが、同時に運動に興味を持たせるムード作りに、国体をどう利用するかを考えることも重要だ。
  
- 国体は今後どうなるのか。
- 国体は特にジュニアの発掘・育成に大きく寄与する大会になるだろう。地域のジュニア育成が結果的に、国を代表するアスリート育成へと繋がるだろう。
  
- 国体を利用したムード作りについてはどうか。
- 国体での競技が地域で開催され、身近でスポーツの素晴らしさを感じることで地域振興にも役立っている面がある。
- 開催地に競技が定着することで、スポーツ振興に大きな役割を果たしたこともある。
  
- 本学にはやる気のある学生が全国から集まっている。また、ジュニア発掘の際にはスポーツ科学の手法も有効だ。
- 大学では出前授業を盛んに行っている。教員だけではなく、学生が授業を行うことは大学のよい広報活動になるのではないかと。県と連携して検討してはどうか。
- 本学ではサイエンスキャンプを実施しているが、出前という形の授業については前向きに考えていきたい。
- 地元の中高生を対象にサイエンスパートナーシップも行っており、県や市と連携して広く展開していくことが可能だ。

以上